

堤防管理用標識を一工夫しました!!

一関出張所では、災害時における堤防等の異常箇所確認や河川巡視時の点検箇所把握のために堤防管理用の標識を一関遊水地周囲堤に1km毎に設置しました。

標識を設置するにあたり、周囲堤がランニングやウォーキング、サイクリングなどで地域の方々に利用されていること、また、一関地方中学校駅伝競争大会をはじめとした、競技会のコースとしても利用されていることから周囲堤の管理ナンバーと併せて1km毎の距離を入れ、周囲堤利用者の目印となるよう工夫しました。

周囲堤を利用するランナーの方には1km毎のタイムの確認、ウォーキングする方にはどれくらい歩いたか確認するのに利用頂き、健康増進の目印として活用頂ければ!!と思います。



「あいぼーと」前をスタート及びゴール地点としており、裏面がゴールとなっています。

災害時や河川巡視時に点検箇所を把握するために設置した「堤防管理用標識」周囲堤の管理ナンバーと併せて両面にそれぞれ「あいぼーと」までの距離と「あいぼーと」からの距離を表示しました!!



一関遊水地周囲堤は、朝や夕方の時間帯にランニング、ウォーキングなどのコースとして幅広く利用されています。

標識はスタート(ゴール)から6kmまでの全部で7基設置していますので脚力に自信のある方は、是非、全ての標識を確認してみてください!!

台風期の堤防詳細点検を実施!!

河川の堤防は住民の皆さんの生命と財産を守る大切な河川管理施設であることから、週2回の河川巡視のほか、出水期(一関出張所管内では7月~9月)前と台風期の年2回、徒歩による詳細点検を実施し、堤防が崩れていたり、亀裂が生じたりしていないか確認しています。

一関出張所では、出水期前の5月に管内全ての堤防を徒歩により点検し、堤防法面の亀裂などの異常箇所の補修を行っています。今回は補修箇所の確認と5月の点検時に堤防が湿潤状態になっていた、膨らみが見られた箇所について状態が進行していないか確認を行いました。

今後も定期的な点検により、異常を早期発見し、補修や継続的な監視などの対策を行って堤防の安全性の確保に努めていきます。



堤防詳細点検の様子。堤防の状態が分かるように除草をおこなった後に実施します。



堤防の土が緩んでいないか、堤防の健全度を金属棒を差し込んで確認します。



写真ではわかりづらいですが、金属棒はT字型でどれだけ地中に刺さったか分かるよう目盛がついています。